

T県の高校における特別支援教育の推進上の課題 －特別支援教育コーディネーターへのアンケートをもとに－

Issues and Perspectives of Special Support Education in Senior High School

濱 紀子・井上とも子
Noriko Hama, Tomoko Inoue

(鳴門教育大学大学院 特別支援教育講座 特別支援教育コーディネーター養成分野)
(Graduate School, Naruto University of Education)

要旨：特別支援教育元年と言われる昨今、高校でも、特別支援教育コーディネーターの指名がなされ、本格的に特別支援教育の推進がなされようとしている。そんな中、高校の現状と課題を探るためにT県の公立高校の特別支援教育コーディネーターに対してアンケートを行った。回答のあったほとんどの高校で発達障害のある生徒の在籍が報告され、特別支援教育コーディネーターが研修を重ねながら、目の前の生徒のために奮闘する姿がうかがえた。その中で、教員全体の発達障害への理解を深める必要性や保護者との連携、中学校との連携の必要性と難しさを特別支援教育コーディネーターが強く感じていることがわかり、高校での特別支援教育の課題が浮かび上がってきた。

キーワード：高校 特別支援教育コーディネーター 保護者との連携 中学校との連携

I 問題と目的

今世紀に入って、国は「特殊教育」から一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図り、平成19年度を特別支援教育元年としている。その推進体制整備の中で高等学校にあっては、「就学前と同様に「早急な検討が必要である」とし、「障害者の自立と社会参加を支援する観点から、中学校や関係機関と連携しつつ、就労を目指した職業教育の充実を図ることは重要な課題」であると明言されている。

T県では、平成16年度に県下の全幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校で、平成17年度からは公立高校にまでも特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）を指名し、養成研修を実施するなど、いち早く高等学校での特別支援教育の推進を図ってきた。

しかし、義務教育と異なり、入学試験があり、特別支援学級のないT県の高校では特別支援教育の理念は浸透しているとは言い難い。現に、文部科学省の全国調査（2006）では「校内委員会の設置」が90%を超えた小・中学校に比べ、高校は25.2%と低く、「個別の指導計画の作成」に至っては、小学校42.3

%、中学校30.2%に比べ、高校は3.6%と本格的実施とは言えない。高橋（2006）は、高校等では軽度発達障害児の在籍数が増加してきているにもかかわらず、発達障害への理解・専門性が不足しており、入学した段階で「ちょっと変わった生徒、困った生徒」として扱われ、発達障害に気づかれず放置されているのではないかと述べている。また、杉山（2004）は発達障害のある児童生徒が適切な支援が受けられずに家庭や学校で放置されてしまうと不登校等さまざまな不適応行動を引き起こすことが多く、その後の改善にも時間を要すると指摘している。同じく、杉山は今後のコーディネーターの在り方として「発達障害の教育と治療に関するある程度の知識のみならず、学校の中においてある程度の役割と力を持つことが必要になる」と述べており、その役割の重要性を指摘している。

そこで、本研究ではT県の公立高校のコーディネーターに対してアンケートを行い、学校現場で何を求められ、特別支援教育の推進においてどのような課題を抱えているか明らかにしていくことで高校における発達障害のある生徒（以下、発達障害生徒）の支援の方向性を見出したい。

II 方法

- 1 特別支援教育コーディネーターに対するアンケート調査の実施方法
 - (1) 対象：T県内の県立・市立高校の計46カ所のコーディネーター。
内訳は、全日制課程37、分校2、定時制課程6、通信制課程1。
 - (2) 調査方法：各高校の学校長宛に依頼文書を郵送し、各校のコーディネーターにアンケートによって調査を行った。
 - (3) 調査時期：平成19年8月10日から12日の間に発送を行い、8月現在の状況について回答を依頼した。調査用紙の返送方法としては、郵送を用意した。
 - (4) アンケートの形式：大部分の質問項目は選択肢を指定するものであるが、一部自由記述的回答部分も用意した。
 - (5) 質問項目：コーディネーターの基本情報に関すること……6項目、各高校での特別支援教育の取組に関すること……12項目
 - (6) 分析方法：量的分析ならびに自由記述による回答からのニーズ分析

III 結果と考察

1 アンケートの回収について

依頼先46カ所のうち、30校32人のコーディネーターから回答を得た（うち、2校はコーディネーターが2名配置されている高校である）。回収率は65.2%であった。

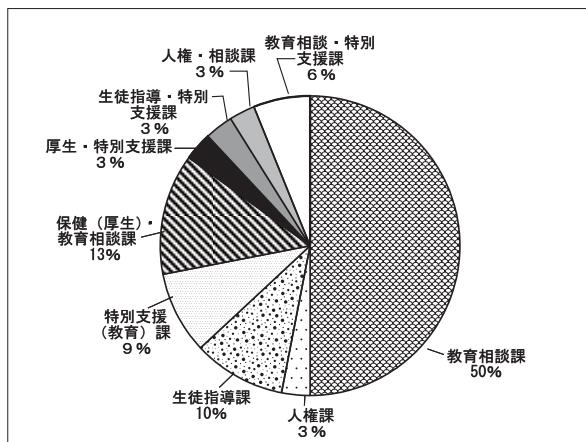


Fig. 1 コーディネーターの所属課

2 コーディネーターの基本情報に関して

コーディネーターの男女比は、回答者32人中、男性4人、女性27人、未回答1人であり、大多数が女性であった。T県内の公立高校（県立養護学校の教員も含む）の教員の男女比がほぼ半数ずつであることを考えると、T県の公立高校のコーディネーター指名は、圧倒的に女性に偏っており、指名する校長は、特別支援教育の連携・調整役としてのコーディネーターには女性が適していると判断する傾向にあると言える。

そして、これまでに「コーディネーターとしての経験あり」という人が18人とほぼ半数であり、コーディネーターの指名が開始された平成17年度からT県の公立高校で特別支援教育に携わってきたのは8人であった。また、これまでに「教育相談担当の経験あり」と答えた人は15人。コーディネーターとしての指名以前から、校内で教育相談等の役割を果たしてきた教員が半数以上いることがわかった。一方、今年度新たにコーディネーターに指名されたという人も14人おり、コーディネーターとしてより多くの人材が育成されつつあると考えられる。特別支援教育の理解の裾野は広がりつつあるものの、各校における特別支援教育の推進は一様に進むとは言い難い状況にある。

続いて、校内での校務分掌の位置づけとして「所属する課」と「役職名」を尋ねたところ、「教育相談課」が16人と約半数であり、「保健(厚生)・教育相談課」4人、「特別支援(教育)課」3人となっている（Fig.1参照）。

また、所属課内での役職は「課長」が17人となっ

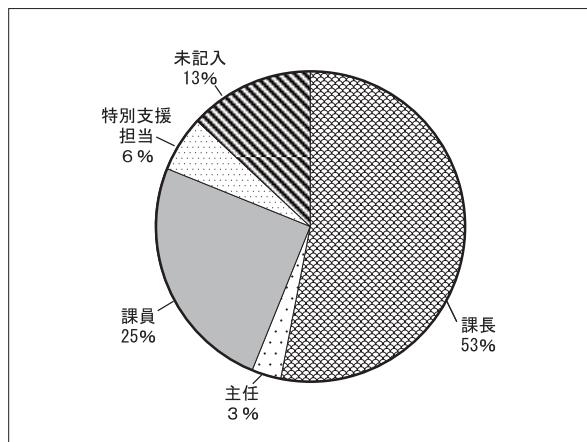


Fig. 2 所属課内の役職

ており、ここからも教育相談経験の豊富なベテラン教員がコーディネーターとして指名されていることが多いのがわかる（Fig.2参照）。

このようなコーディネーター達が特別支援教育の推進役として活動する場合、校内でなんらかの配慮がなされているのかを尋ねた。まず、学級担任は10人、副担任が16人、養護教諭が5人、その他が1人であった。5人の養護教諭がコーディネーターとして指名されていることから、公立高校に特別支援学級がないT県においては、全校生徒に関わる立場にある養護教諭が特別支援教育の推進役として期待されていることがうかがえる。また、コーディネーターの約半数が副担任であるということから、指名の際に何らかの配慮があったと考えられる。しかし、実際にコーディネーターをすることに際して「授業時数の軽減」など具体的な配慮があったかどうかというコーディネーターへの質問には、「配慮あり」と答えたのは2名で、ほとんどのコーディネーターは「配慮なし」と答えた。これらのことから、校長が指名する際には業務上の負担は軽減され、配慮されていると考えられるが、各所属課の課長を務めているものが半数以上であるコーディネーター自身は、実質、特別支援教育の推進を一人で担わなければならないという負担感を抱いているものと考えられる。指名の際、主担任との兼務を避けることも重要ではあるが、コーディネーターの複数制など心理的負担感への配慮も必要であると考えられる。

3 各高校での特別支援教育の取組に関するこ

まず、コーディネーター自身がこれまでの教員生活の中で発達障害生徒の担任を経験しているかを尋ねた。32人のコーディネーターのうち経験があると答えたのは9人、約28%で、実際に担任の経験がな

いコーディネーターも多い。また、担任した発達障害生徒の内訳は、高機能自閉症が6人、アスペルガー症候群とADHDが5人ずつであり、LDは2人であった。

そして、今年度、自校で発達障害の疑いも含めた発達障害生徒が在籍しているかどうか、その人数と障害の内訳を尋ねた。30校中25校で「在籍あり」と回答。最も多いところで12人が在籍していると答えた高校もあった（Fig.3参照）。「在籍あり」と回答した25校で、発達障害生徒とその疑いのある生徒のべ人数は81人。在籍しているが正確な人数は不明という所を除くと1校あたりの平均は3.2人となる。また、内訳としては高機能自閉症が12人、アスペルガー症候群が11人と多かった。そして、全体の中で医学的な診断を受けている生徒の割合は30%程度であった（Fig.4参照）。

このような状況下で、担任の経験の有無に関わらず、発達障害生徒に対して授業や教材、休み時間の対応など、何らかの特別な配慮をしてきたかという問いには、32人中22人が配慮したと答えている。

のことから、二つのことが考えられる。一つは、診断がなくても発達障害の疑いがあると感じて、その生徒の支援ニーズを把握し、何らかの配慮を行っているコーディネーターが多いということである。これは、平成17年度からT県が実施してきたコーディネーター研修が、コーディネーター自身の発達障害に対する理解に効果を挙げており、各コーディネーターが自校の生徒の実態把握に積極的に取り組んでいる結果であると推測される。二つめに、医学的診断を受けている生徒が少ないので、保護者が診断を受けることに躊躇しているか、実際に診断を受けていても、それを高校に伝えることに躊躇していると

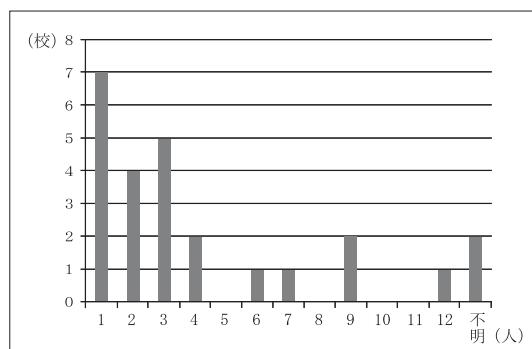


Fig.3 各校の発達障害生徒の在籍数（縦軸は校数）

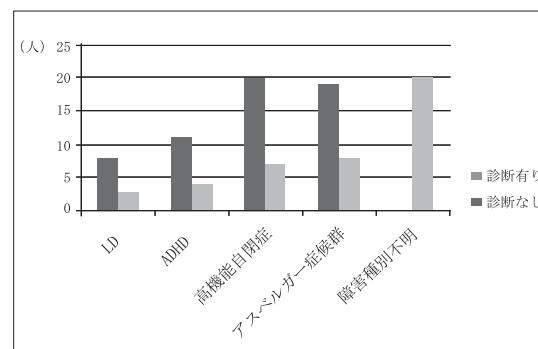


Fig.4 発達障害の内訳と診断の有無

考えられる点である。よって、支援ニーズのある生徒への積極的な支援において、学校と保護者の連携は不可欠であるが、そのためには保護者の学校の対応に対する信頼感を高めることが前提であると考える。

次に、発達障害生徒の支援方法として実際に各校で行っていることを尋ねた。

まず、「学習面」での支援としては、「授業中の指示や席移動・板書の工夫」や放課後などを利用しての「授業時間外の指導形態の工夫」、個別に取り出し指導する等の「授業時間内の指導形態の工夫」を行っていると挙げたコーディネーターが多かった。ここから、主に集団の中での発達障害生徒の環境の整備や、個別学習に配慮していることがわかる。一方、「テストの工夫」や「テストに替える課題の工夫」を行っていると挙げたのはわずかであり、評価という観点に立って配慮するまでには至っていないことがわかる。前出の高橋（2006）の調査でも「定期試験時などで代替問題の作成」等を行っている高校はわずかで、また「進級認定における特別な対応」をしている答えた高校も15%程度であった。そのことからも、義務制ではない高校での評価の問題が今後の支援の課題の一つであると考えられる。

「生活面」での支援においては、「席や班分けの配慮」が最も多く、続いて「クラス編制の配慮」「保健室・教育相談室の柔軟な利用」と、発達障害生徒が過ごしやすい施設・整備等環境面での支援を進めていることがわかる。また、「友達や周囲の人との関わり方についての説明や支援」を行っていると答えたのも13人で、学校内でよりよい人間関係が築けるような対人関係への配慮をしていることもわかる。全国LD親の会が行った発達障害のある高校生への調査（2007）の中で、学校の先生に希望することとして「じっくり話を聞いて欲しい」「ひとりになって落ち着ける場所が欲しい」という答えが約30%の子どもたちから挙げられていることを合わせて考えると、T県のコーディネーターが各高校で配慮していることは、発達障害生徒のニーズに応えるものになりつつあると考えることができる。

次に、「進路面」での支援については、「保護者を交えた進路先（就職・進学）の相談、紹介」が15人と最も多く、次いで「面接の練習」といった具体的な個々の生徒達の進路への支援へと進んでいる。そ

の中で、「職業体験（インターンシップの体験）」については、9人のコーディネーターが「行っている」と答えているが、「他の生徒より増やして体験」させるといった個別のニーズに応じた配慮にまでは至っていない。発達障害生徒の就労については、具体的な体験がその後のよりよい就労へつながっていくという指摘が森脇（2006）や原（2007）によってなされており、また、前出の全国LD親の会の調査報告書の中で、親が高校に希望するカリキュラムとして最も多かったのが「職場体験・職場実習・インターンシップ」であることを考えると、高校での職業体験は、T県の公立高校の特別支援教育においてもその必要性は高まつくるものと考えられる。

次に、各コーディネーターに対して、自校で特別支援教育を推進していく際にどんなことが重要だと考えているかを尋ねた。最も多かったのが「教職員が発達障害について理解を深めること」という答えで25人である。全国LD親の会の調査報告書でも、高校の教職員の理解については、理解しているかどうか「わからない」と答えたのが約50%となっており、T県コーディネーターが感じているニーズと同様の結果が出ている。このことから、高校では教員全体の発達障害への理解がいまだ不十分であることがわかる。T県の高校の中には、年に数回特別支援教育に関する教員研修を実施している高校もあるが、文部科学省の調査（2006）によると、幼稚園や小学校では「研修の受講」が50%を超えており、高校では14.7%と2割にも満たない。高校内で、発達障害について十分な理解のもとに特別支援教育の推進を図るということにおいては、まだ初期の段階にあると言える。

特別支援教育の推進に関わる重要なこととして多く挙がったのが「保護者が発達障害について理解を深めること」であり、14人いる。これは、前にも触れたが、発達障害の疑いはあっても診断を受けている生徒は30%程度だということと無関係ではないだろう。保護者とのよりよい連携に先立って保護者の発達障害への理解の深まりをコーディネーターは求めている。しかし、診断を受けたと知らされている生徒は30%程度であるということから、高校に対して診断を明らかにすることの躊躇が、保護者側にあるのではないかと推察される。連携を望んではいるもののそこに存在する保護者と学校の微妙な温度差、

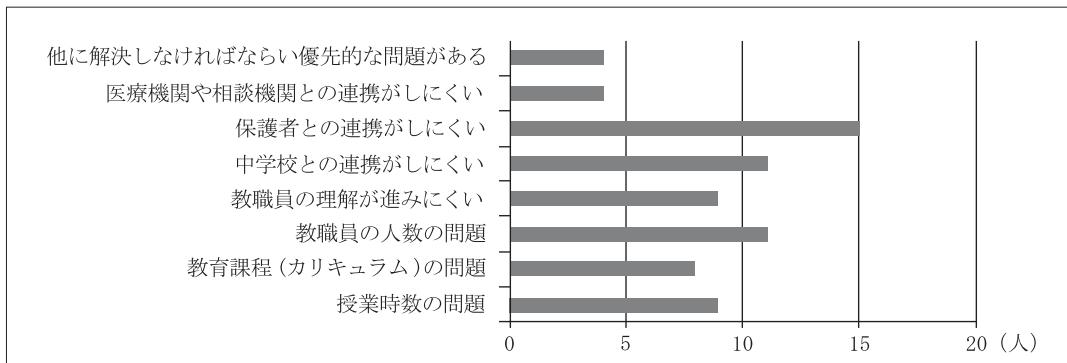


Fig. 5 学校で推進していくにくく感じること

この温度差を埋めていかなければよりよい連携はできないだろう。

その次に多かったのが、「発達障害のある生徒の実態と支援ニーズの把握」で13人である。このことから、各校で支援を必要としている生徒の存在をコーディネーターは把握しているが、教員全体の理解は十分とは言えず、保護者との連携も上手くとれないために個々の生徒の実態やニーズの把握が難しく、具体的な支援が進みにくい状況にあるとも言える。

これは、次の「学校で推進していくにくく感じること」という質問に対する回答からもうかがえる。最も多かったのは「保護者との連携」で15人。その次が「中学校との連携」の11人、「教職員の人数の問題」の11人であった。また「教職員の理解が進みにくい」「授業時数の問題」も9人ずつが推進していくにくくと挙げている。(Fig.5参照)

コーディネーターは発達障害生徒の支援のために、保護者や中学校との連携が大事であり、それなくしては、実態やニーズ把握はできないと感じている。しかし、校内の教職員の理解もやっと始まったところであり、診断の有無を含め、保護者の理解を得て特別支援教育を推進する困難さを感じているのは確かである。また、中学校との連携では入試を経て入ってくる生徒達の情報をいかにつなげていくか、これまでになかった新しい連携方法が必要となってきたいるのも明らかである。国は、各自治体で連携協議会を立ち上げ、関係機関との連携を図るよう提唱している(2007)が、より広域から生徒が入学していくT県の高校においては、一市町村の連携協議会に参加するだけでは不十分と考えられる。事実、国立特別支援教育総合研究所の報告書(2007)では、「幼稚園と小学校間」「小学校と中学校間」で情報交

換の場を設けていると答えた市区町村教育委員会は60%以上で、「中学校と高校間」の情報交換の場の設置は13.4%と低い回答率であった。また、このような情報交換は、それぞれの学校に任せられていると報告され、高校側と中学校側の情報交換の在り方についてはまだ未開拓な状態である。

今回のアンケートの結果から、コーディネーター自身の発達障害に関する知識理解も養成研修によって深まり、校内で特別支援教育を推進していくこうと奮闘している様子がうかがえた。その一方で、高校での発達障害生徒への支援の方向性として、二つのことが課題として浮かび上がった。一つは保護者との連携である。発達障害生徒の保護者の願いの受け止め方や、それに基づく支援の具現化は高校においても検討課題である。保護者が教育に参画することの少ない高校においては、保護者と教員の連携について意識も含めて意義や意味を双方に啓発していく必要がある。もう一つは、中学校との連携である。中学校側の高校との連携ニーズを探すことや、高校側から働きかける際の留意点などを掘り下げていくことが必要であり、連携の在りようが保護者の不安軽減にもつながるのではないかと考える。この二点について、中学校や保護者のニーズを検討することが今後の課題である。

【引用・参考文献】

- 中央教育審議会(2005)：特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)
- 文部科学省(2007)：幼稚園・高等学校における特別支援教育推進のための取組(『教育委員会月報』)
- 文部科学省(2007)：平成18年度幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるL D、A D H D、高

- 機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査結果について」
- 高橋智・内野智之（2006）：首都圏の高校等に在籍する軽度知的障害を含む軽度発達障害児の教育実態（『発達障害研究』日本発達障害学会 28-2）
- 杉山登志郎（2004）：総論高機能自閉症とアスペルガーリー症候群さまざまな問題行動の克服（『月刊実践障害児教育』学習研究社 P2-9）
- 杉山登志郎（2005）：問題行動の克服と青年期の社会性の獲得のために（『アスペルガーリー症候群と高機能自閉症 青年期の社会性のために』学習研究社 P6-41）
- 全国LD親の会（2007）：LD等の発達障害のある高校生の実態調査報告書（全国LD親の会・会員調査）
- 森脇 勤（2006）：企業と共に人材を育てる新たな進路指導システムをめざして（『特別支援教育研究』日本文化科学社 591 P18-21）
- 原 智彦（2007）：今、後期中等教育に求められることは何か（『実践障害児教育』412 P16-17 学習研究社）
- 文部科学省（2007）：高等学校における発達障害支援モデル事業について・高等学校における発達障害支援モデル事業実施要項